

## 看護師等養成所の運営に関する手引き

## 別表1 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（案）

■「個人／家族」：個人や家族を対象とした卒業時の到達度

「集団／地域」：集団（自治会の住民、要介護高齢者集団、管理的集団、小学校のクラス等）や地域（自治体、事業所、学校等）の人々を対象とした卒業時の到達度

■卒業時の到達度レベル

I：少しの助言で自立して実施できる

II：指導のもとで実施できる（指導保健師や教員の指導のもとで実施できる）

III：学内演習で実施できる（事例等を用いて模擬的に計画を立てたり実施できる）

IV：知識としてわかる

実践能力	卒業時の到達目標			到達度		
	大項目	中項目	小項目	個人/家族	集団/地域	
I. 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力	1. 地域の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	1	身体的・精神的・社会文化的側面から客観的・主観的情報を収集し、アセスメントする	I	I
			2	社会資源について情報収集し、アセスメントする	I	I
			3	自然及び生活環境（気候・公害等）について情報を収集しアセスメントする	I	I
			4	対象者及び対象者の属する集団を全体として捉え、アセスメントする	I	I
			5	健康問題を持つ当事者の視点を踏まえてアセスメントする	I	I
			6	系統的・経時的に情報を収集し、継続してアセスメントする	I	I
			7	収集した情報をアセスメントし、地域特性を見いだす	I	I
		B. 地域の顕在的、潜在的健康課題を見いだす	8	顕在化している健康課題を明確化する	I	I
			9	健康課題を持ちながらそれを認識していない・表出しない・表出できない人々を見いだす	I	II
			10	潜在化している健康課題を見出し、今後起こり得る健康課題を予測する	I	II
			11	地域の人々の持つ力（健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力）を見いだす	I	I
		C. 地域の健康課題に対する支援を計画・立案する	12	健康課題について優先順位を付ける	I	I
			13	健康課題に対する解決・改善に向けた目的・目標を設定する	I	I
			14	地域の人々に適した支援方法を選択する	I	I

			15	目標達成の手順を明確にし、実施計画を立案する	I	I			
			16	評価の項目・方法・時期を設定する	I	I			
Ⅱ. 地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力	2. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	D. 活動を展開する	17	地域の人々の生命・健康、人間としての尊厳と権利を守る	I	I			
			18	地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う	I	I			
			19	プライバシーに配慮し、個人情報の収集・管理を適切に行う	I	I			
			20	地域の人々の持つ力を引き出すよう支援する	I	Ⅱ			
			21	地域の人々が意思決定できるよう支援する	Ⅱ	Ⅱ			
			22	訪問・相談による支援を行う	I	Ⅱ			
			23	健康教育による支援を行う	I	Ⅱ			
			24	地域組織・当事者グループ等を育成する支援を行う		Ⅲ			
			25	活用できる社会資源、協働できる機関・人材について、情報提供をする	I	I			
			26	支援目的に応じて社会資源を活用する	Ⅱ	Ⅱ			
			27	当事者と関係職種・機関でチームを組織する	Ⅱ	Ⅱ			
			28	個人/家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせて活用する	Ⅱ	Ⅱ			
			29	法律や条例等を踏まえて活動する	I	I			
			30	目的に基づいて活動を記録する	I	I			
					E. 地域の人々・関係者・機関と協働する	31	協働するためのコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	I	Ⅱ
						32	必要な情報と活動目的を共有する	I	Ⅱ
						33	互いの役割を認め合い、ともに活動する	Ⅱ	Ⅱ
					F. 活動を評価・フォローアップする	34	活動の評価を行う	I	I
						35	評価結果を活動にフィードバックする	I	I
						36	継続した活動が必要な対象を判断する	I	I
		37	必要な対象に継続した活動を行う	Ⅱ		Ⅱ			
Ⅲ. 地域の健康危機管理能力	3. 地域の健康危機管理を行う	G. 健康危機管理の体制を整	38	健康危機（感染症・虐待・DV・自殺・災害等）への予防策を講じる	Ⅱ	Ⅲ			

カ	う	え予防策を講じる	39	生活環境の整備・改善について提案する	Ⅲ	Ⅲ		
			40	広域的な健康危機(災害・感染症等)管理体制を整える	Ⅲ	Ⅲ		
			41	健康危機についての予防教育活動を行う	Ⅱ	Ⅱ		
		H. 健康危機の発生時に対応する	42	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)に迅速に対応する	Ⅲ	Ⅲ		
			43	健康危機情報を迅速に把握する体制を整える	Ⅳ	Ⅳ		
			44	関係者・機関との連絡調整を行い、役割を明確化する	Ⅲ	Ⅲ		
			45	医療提供システムを効果的に活用する	Ⅳ	Ⅳ		
			46	健康危機の原因究明を行い、解決・改善策を講じる	Ⅳ	Ⅳ		
			47	健康被害の拡大を防止する	Ⅳ	Ⅳ		
		I. 健康危機発生後からの回復期に対応する	48	健康回復に向けた支援(PTSD対応・生活環境の復興等)を行う	Ⅳ	Ⅳ		
			49	健康危機への対応と管理体制を評価し、再構築する	Ⅳ	Ⅳ		
		IV. 地域の健康水準を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力	4. 地域の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する	J. 社会資源を開発する	50	活用できる社会資源と利用上の問題を見いだす	Ⅰ	
					51	地域の人々が組織や社会の変革に主体的に参画できるよう機会と場、方法を提供する	Ⅲ	
					52	地域の人々や関係する部署・機関の間にネットワークを構築する	Ⅲ	
53	必要な地域組織やサービスを資源として開発する				Ⅲ			
K. システム化する	54		健康課題の解決のためにシステム化の必要性をアセスメントする	Ⅰ				
	55		関係機関や地域の人々との協働によるシステム化の方法を見いだす	Ⅲ				
	56		仕組みが包括的に機能しているか評価する	Ⅲ				
L. 施策化する	57		組織(行政・事業所・学校等)の基本方針・基本計画との整合性を図りながら施策を理解する	Ⅲ				
	58		施策の根拠となる法や条例等を理解する	Ⅲ				
	59		施策化に必要な情報を収集する	Ⅰ				
	60		施策化が必要である根拠について資料化する	Ⅰ				
	61	施策化の必要性を地域の人々や関係する部署・機関に根拠に基づいて説明する	Ⅲ					

			62	施策化のために、関係する部署・機関と協議・交渉する	Ⅲ
			63	地域の人々の特性・ニーズに基づく施策を立案する	Ⅲ
		M. 社会資源を管理・活用する	64	予算の仕組みを理解し、根拠に基づき予算案を作成する	Ⅲ
			65	施策の実施に向けて関係する部署・機関と協働し、活動内容と人材の調整（配置・確保等）を行う	Ⅲ
			66	施策や活動、事業の成果を公表し、説明する	Ⅲ
			67	保健医療福祉サービスが公平・円滑に提供されるよう継続的に評価・改善する	Ⅲ
V. 専門的自律と継続的な質の向上能力	5. 保健・医療・福祉及び社会に関する最新の知識・技術を主体的・継続的に学び、実践の質を向上させる	N. 研究の成果を活用する	68	研究成果を実践に活用し、健康課題の解決・改善の方法を生み出す	Ⅲ
			69	社会情勢と地域の健康課題に応じた保健師活動の研究・開発を行う	Ⅲ
		O. 継続的に学ぶ	70	社会情勢・知識・技術を主体的、継続的に学ぶ	I
		P. 保健師としての責任を果たす	71	保健師としての責任を果たしていくための自己の課題を見いだす	IV